

5. 自然環境に関する方針

(1) 自然環境に関する基本方針

地球環境問題や身近な環境・エネルギー問題への関心の高まりに対応し、九十九里海岸、丘陵、田園、一宮川の豊かな自然の保全と、都市づくりとの両立を図るため、環境と共生する都市づくりを推進します。

そのため、優れた自然環境を有する海浜部の保全と美化を図るとともに、一宮川や洞庭湖等の丘陵部について、自然環境の維持と魅力向上及び、市街地における緑化の促進に努めます。

また、環境保全型農業の導入や、公共用海域の水質悪化の防止、自然・生態系の保全に配慮した河川整備等による環境にやさしい都市づくりを進めます。

(2) 自然環境に関する方針

①環境と共生する都市づくりの推進

環境と共生する都市づくりを象徴する施策として、一宮川において親水空間の形成を促進するとともに、洞庭湖等のため池において生物多様性保護の観点などからビオトープ空間の形成・維持とそれを観察できる場づくりなどを検討していきます。

また、町民等との連携等により、市街地部における緑地の保全、緑化の推進を図っていきます。

②環境にやさしい都市づくりの推進

環境にやさしい都市づくりの一環として、環境保全型農業を導入し、化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の軽減や農業資源を利用した環境循環型農業の取組みを検討するとともに、一宮川の水質悪化を防止するため、汚水処理施設の普及と適切な維持管理を推進します。

海浜部の県立九十九里自然公園内の砂浜と保安林は、優れた自然環境と海浜動植物の生息・生育環境（ウミガメの産卵地等）となっていることから、海岸浸食対策を講じながら、適切な維持管理により保全を促進します。併せて、行政・町民・NPO等・民間企業等との協働によるゴミ拾い等を実施し、自然環境の保全と美しい海岸づくりを進めます。

また、太陽光パネルの設置推進等による再生可能エネルギーの活用等による低炭素まちづくりを推進します。

丘陵部の谷津田や里山については、多様な生物が生息し、豊かな生態系が形成されていることから、グリーンツーリズムや里山保全などの活動と連携し、保全と活用を図ります。



海浜植物---ハマヒルガオ群生地

6. 防災に関する方針

(1) 防災に関する基本方針

地域防災力が向上する安全・安心な都市づくりに向けて、一宮町地域防災計画に基づき地震・津波や風水害等様々な災害の防止と防災体制の強化とともに、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本に「命を守る」ことを最優先として、多重防御の視点のもとハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な対策により災害に備えていきます。

地域防災力の向上を図る一環として、各種災害に対し、予防、応急対策、復旧のそれぞれの段階において、自助・共助の取り組みの強化や防災関係機関などの公助が一体となり、対策を推進していきます。



津波を想定した防災訓練

(2) 防災に関する方針

① 地域防災力が向上する都市づくりの推進

防災拠点となる役場や避難所となる学校等の主な公共公益施設については、建物の耐震性の確保を図るとともに、災害後の救急・復旧活動の拠点としても機能させるため、適切な備蓄体制・備蓄倉庫の整備、災害時の資機材・震災対策用貯水施設・情報通信施設等の配備を行い機能の充実を図っていきます。また、避難行動要支援者等に配慮した福祉避難所の整備・指定に努めます。

災害発生時に広域防災拠点と避難地となり、また自衛隊の進出拠点やヘリコプターの発着場等応急対策活動の拠点、さらには仮設住宅用地ともなりうる総合的な機能を有する公園について、その配置を検討していきます。

防災拠点や避難場所に安全に避難できるようにするために、避難路となる幹線道路の整備・充実とネットワーク化及び、避難誘導標識の設置等により安全性の高い都市構造を形成していきます。また、国道128号及び主要地方道飯岡一宮線は、緊急輸送道路として位置づけられていますが、災害時の緊急輸送機能の強化を図るため、国道128号のバイパス機能を有すると考えられる茂原一宮道路（長生グリーンライン）の整備を促進します。

② 各種災害に対する対策の推進

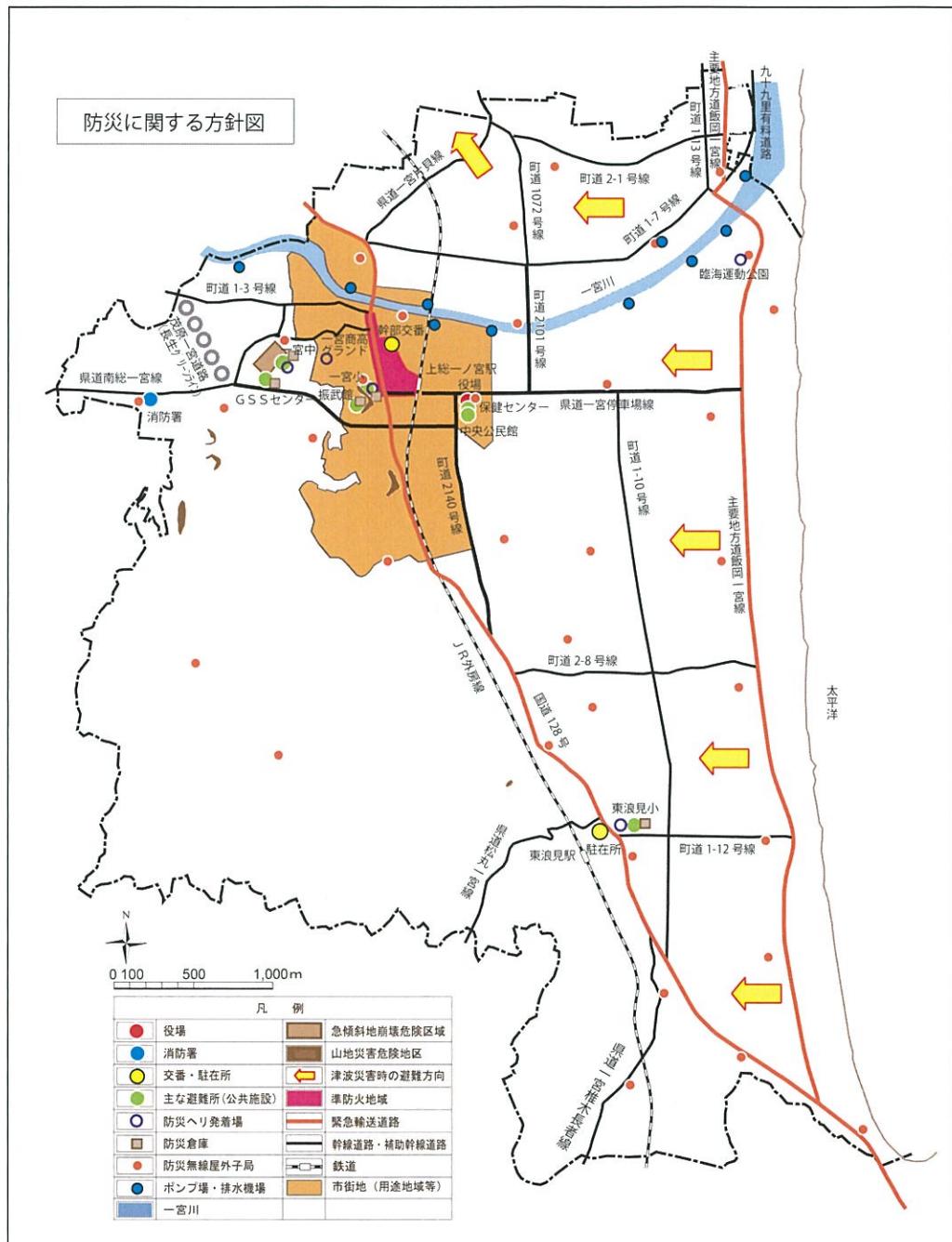
津波対策として、海岸部において海岸保全区域の指定により、高潮等の防止対策を引き続き実施します。その一環として、台風及び津波など災害にも強い海岸県有保安林の整備・育成を図ります。また、津波から速やかに逃れることができるようになるため、東西方向の幹線道路・補助幹線道路を中心に整備・充実を図っていきます。

水害対策としては、水害を防止し治水の一層の強化を図るために、一宮川について、引き続き治水安全度を高めるための施策の実施を図るとともに、降雨時の雨水流出を抑制するため、水源かん養機能を有する森林・農地の保全を図ります。

土砂災害対策については、町西部に分布する急傾斜地崩壊危険区域や山地災害危険地

区等土砂災害の危険箇所について、土砂災害を未然に防止し被害の軽減を図るため、計画的な治山事業の実施等による災害防止策を講じます。

火災対策については、地震発生等に伴う火災発生時の延焼被害の拡大を防止するため、一宮中心市街地における都市計画道路等幹線道路の整備とその沿道建築物の防火能力向上の促進などにより延焼防止機能の強化を図ります。



7. 河川及び供給処理施設に関する方針

(1) 河川及び供給処理施設に関する基本方針

一宮川については、水害の発生防止と潤いのある川づくりを図るため、豊かな自然環境・潤いのある景観の保全に配慮した河川改修を引き続き進めるとともに、快適な親水空間の形成促進や、地域住民等との協働による河川の美化の推進を図ります。

また、汚水処理施設の普及による生活雑排水の処理を積極的に推進し、一宮川の清流化を目指します。

墓園や火葬場については、維持管理を図っていきます。

(2) 河川及び供給処理施設の整備方針

①潤いのある河川の整備促進

一宮川は、今まで河川激甚災害対策特別緊急事業等の河川改修工事が実施されてきましたが、流化能力のさらなる向上を図るため、引き続き改修整備を促進します。その整備に際しては、一宮川が町の自然軸・シンボル軸・景観軸として貴重な地域資源であることから、流域における排水改善の促進等による清流化を進めることと併せて、津波防災対策と、豊かな自然環境・潤いのある景観の保全との調和に配慮した河川改良事業の実施を促進します。

②汚水処理施設の整備推進

衛生的な住環境・市街地環境の確保と、営農環境の改善、集落部の生活環境の衛生化及び一宮川の清流化に向けて、合併浄化槽と農業集落排水処理の一層の普及に努めるなど汚水処理施設の整備を推進します。

③その他供給処理施設の維持管理

墓園と火葬場については、適正な維持管理を推進します。



かんがい施設の一宮川松潟堰



農業集落排水処理施設の東浪見クリーンプラント

【コラム】（女性）

一宮町における居住年数と住み始めた理由

一宮町での居住年数は約4年（2010年6月から）

2008年に20年振りに千葉中央区のマンションで介護のため両親と居住し始めたが、空気が悪く（国道からの排気ガス、季節よつてする臭い）、マンション内や地域の人達の人間関係が希薄で、住みづらさを感じていた。

いすみ市の桑田里山の会の方と以前から交流があり、一宮、いすみあたりと思っていて、父の通勤の関係で一宮に移住となった。

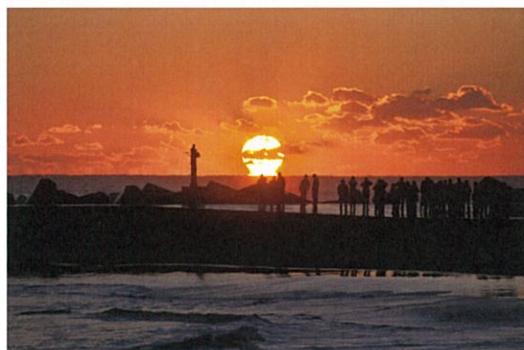
一宮町に住み続いている理由

住んだ場所のまわりが、移住してきた家族が多く、色々と助けていただいている。

天候、気候、交通の便の良さ。

訪ねてくる人達にも好評で、暮らしながらもリゾートの様な気持ちも味わえる。

事件、事故が少なく、安全に感じる。



レイライン東端からの初日の出